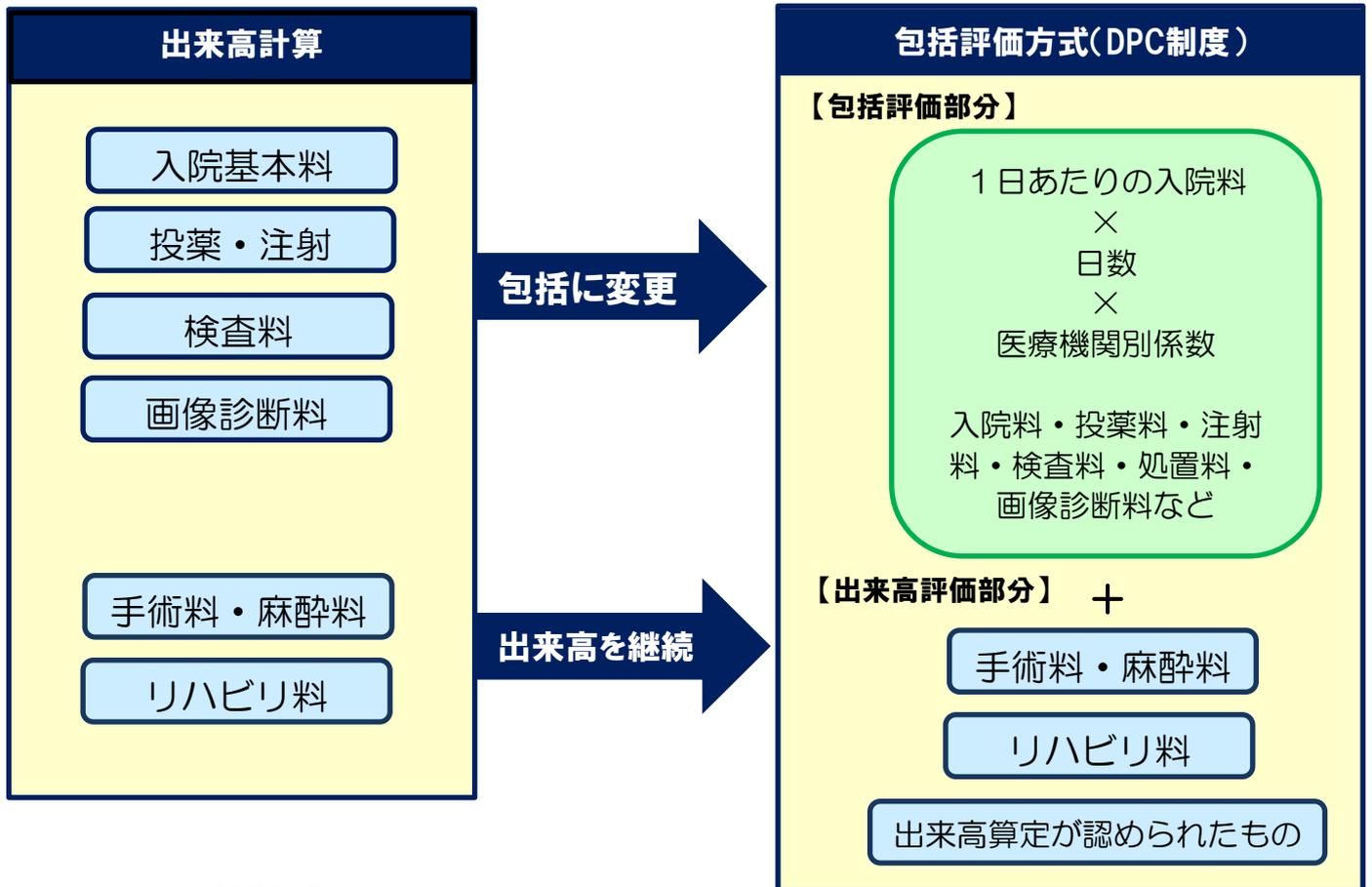


医療費包括評価方式(DPC制度)のご案内

当院は厚生労働省の認可を受け2024年6月よりDPC対象病院となりました。入院医療費の算定にあたり、従来の出来高計算と異なり、包括請求と出来高請求を組み合わせる「DPC対象病院」となっております。



※ 医療機関別係数 : 1.4692

(内訳) 基礎係数 : 1.0451
救急補正係数 : 0.0212
機能評価係数Ⅰ : 0.3075
機能評価係数Ⅱ : 0.0954

従来の「出来高計算方式」では診療行為ごとの医療費を積み上げた入院医療費の計算となりますが、「包括評価方式(DPC制度)」では、患者さんの傷病名と治療行為に応じて定められた「1日当たりの定額医療料」からなる包括評価部分と、出来高評価部分を合わせた医療費の計算となります。なお、患者さんの傷病、治療内容によっては、DPCの対象とならないことがあります。この場合は従来どおり「出来高計算方式」による入院医療費の計算となります。